

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 4 日現在

機関番号：32808

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530745

研究課題名(和文) グローバル化時代における高齢者介護の質とローカル言語に関する研究

研究課題名(英文) Quality of care for elderly people in age of globalization and research on local language

研究代表者

森山 千賀子 (MORIYAMA, CHIKAKO)

白梅学園大学・子ども学部・教授

研究者番号：50341897

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：外国人介護人材の導入に対する3国比較の結果から、言語教育は国により対応が大きく異なることが確認された。日本は言語習得へのハードルが低く、韓国は言葉の問題が少なく統合コストの低い同胞外国人(中国朝鮮族等)に着目している。フィンランドは適合準備教育、フィンランド人と同じ教育・訓練、その上での資格の付与に力を入れている。

現在の日本の関心は外国人介護人材の量的確保にあるが、今後は介護サービス利用者のグローバル化にも関心を向ける必要がある。外国からの定住者への「母国語」への対応、今後深刻化する認知症ケアへの対応等、高齢者介護の質の面からも外国人介護人材の導入が求められている。

研究成果の概要(英文)：The results of comparing the introduction of foreign care workers in three different countries, verified that the handling of language education differs considerably depending on the country. Japan has low barriers for language acquisition, South Korea has focused on Korean minority in China etc. who have relatively few linguistic issues and impose low cost for integration. Finland is making efforts to giving the qualification on the same education and training as the agreement education and Finn that.

Japan's interest has been focused on a quantitative guarantee of foreign care workers; but, it is becoming necessary for Japan to turn its interest toward the globalization of the care services. There exists a greater need for introduction of foreign care workers in Japan to respond to the qualitative aspects of elderly care, such as responding to the native language of permanent residents from foreign countries, correspondence to dementia that will become aggravated in the future.

研究分野：社会科学

キーワード：高齢者介護の質 ローカル言語 グローバル化 人材育成策 外国人介護人材

1. 研究開始当初の背景

申請者等はここ数年来、日本と韓国における高齢者介護の質と担い手養成に求められる視点を整理し、介護人材のグローバル化に対応し得る理論と実践の融合化に向けての基礎研究を行ってきた。その研究を通して、介護の質や介護人材の就労をめぐる課題の整理には「言語」の扱われ方が重要になるのではないかと考えてきた。言語は人と人をつなぐコミュニケーションツールであるが、現在国連が公用語として用いている言語は、英語、フランス語、中国語、ロシア語、アラビア語、スペイン語の6つであり、一般的には使用する人数が多い言語が選ばれている。なかでも英語は80カ国の国々で用いられ、言葉の広がりでは国際的に最も多く使われている言語である。一方、日本語やハングル語は、使用人口が少なく使用する国や地域が限定され、その国や地域の大部分の人が使用している言語である。したがって、グローバル化が進展しても、国や地域においては、限定した言語の使用を求めることが多いと考える。例えば、日本では過去において病院での職業付添人が不足した際に、言語の障壁が少ない日系ブラジル人を採用したという経験があり、韓国においても移民者政策として中国朝鮮族労働者を例外的に受け入れている¹⁾。なお、こうした言語の共有性からの移民者政策は、移民者への低賃金化の一要因でもあると考えられる。

さて、本研究では、「使用人口が少なく、使用国や地域が限定され、かつその国の国民のほとんどが使用する言語を「ローカル言語」と規定」し、ローカル言語を用いる日本・韓国・フィンランド（以下、日韓芬）の介護人材の育成策と就労をめぐる課題の整理を通して、グローバル化時代に求められる高齢者介護の質とローカル言語によるコミュニケーションの課題を明らかにしたいと考えている。

わが国との比較対象として韓国とフィンランド

取り上げた理由は、主に次の共通点にある。それらは、いずれの国も高齢化の進展が著しく早い²⁾、国民の90%以上がローカル言語（日本は日本語、韓国はハングル語、フィンランドはフィンランド語）を使用している、各国が独自の社会的介護の担い手育成（日本では介護福祉士、韓国では療養保護士、フィンランドではラヒホイタヤ（practical nurse））を行っている、国により事情は異なるが、言語の共有性の観点から制限的な外国人労働者政策を採用（日本、韓国では在外同胞移住労働者、フィンランドではフィンランド語に近いエストニア語を話すエストニア人）しているなどである。一方、相違点としては、フィンランドではEU諸国への介護人材の移動を考慮した英語教育や、失業者・移民者に対する社会的包摂策の動きの中で、言語によるコミュニケーションを重視しない「light supply」と呼ばれる家事や外出支援サービスなどの新しい事業が行われており³⁾、日韓とは異なった様相が見受けられる。また、韓国に目を向けると、韓国内で暮らす日系女性のための施設として「慶州ナザレ園」（1972年設立）があり、わが国にも「故郷の家」という在日朝鮮人と日本人がともに暮らす高齢者施設において、人生の終焉期に起こり得るローカル言語や母語⁴⁾への帰りに配慮した包摂的な介護実践が行われている。

このような韓国とフィンランドの実状を鑑みわが国と比較することは、介護人材のグローバル化に対応する高齢者介護の質とローカル言語によるコミュニケーションのあり方の検討に、十分に役立つのではないかと考えている。以上のような知見から、本研究への着想に至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ローカル言語を用いる日本・韓国・フィンランド（フィンランド）の介護人材の育成策と就労をめぐる課題の整理を通して、グローバル化時代に求められる高齢者介護の質とローカル言語によるコミュニケーションの課題を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では、以下の方法を用いて日本・韓国・芬蘭（以下、日韓芬）における介護人材の育成策と就労をめぐる課題の整理を行った。

- (1) 日韓芬の介護人材をめぐる制度・政策に関する文献検索・資料収集、分析・整理。
- (2) 日韓芬における外国人介護労働者政策によるローカル言語の扱いと介護人材の就労をめぐる課題の整理のための、ヒヤリング調査(政府機関 - 労働産業省・教育庁等、保健福祉研究機関等)。
- (3) 日韓芬の介護人材へのローカル言語教育の内容把握と育成策の課題整理のための現地視察及びヒヤリング調査(養成教育機関、介護職労働組合、介護施設等)。
- (4) 現地での関連文献、資料の入手及び翻訳作業。
- (5) 文献・資料及びヒヤリング調査から得られたデータのすり合わせによる、事実経過の把握、分析・整理。

4. 研究成果

本研究の成果をまとめると、以下の二点に集約することができる。

- (1) 第一は、グローバル化時代における外国人介護人材の導入についての日韓芬の比較結果から、外国人介護人材の導入に対する政策は、国によって大きく異なるということである。

日本と韓国は、単一民族的な意識を持ち、言語においても「ローカル言語」を用い、少子高齢化の進展の中で、外国人介護人材に依存しなければならないという点においては類似性があると考えられる。しかし、現行の日本の「技能実習制度」の基本理念は、日本から相手国に技能移転を通じた「人づくり」に協力することである。したがって、このような考え方は、日本の介護人材不足の補填でもなければ、外国人労働者(介護人材)の定住を意識したものではないのである。

一方、韓国は 1990 年代の初頭には日本の研修・技能実習生制度をモデルにした「産業研修制度」を導入したが、2003 年以降は制限付きとはいえ正規雇用の道が開けるような外国人労働者政策に転換された。また、外国人に対する統合政策や結婚移民や多文化家族への関心も高まっており、家族に対する法体系も変化してきている。さらに、介護等の対人援助サービスの担い手に対しては、言語の問題が比較的少ない中国朝鮮族などの韓国系外国人に着目し、入国に対する緩和措置がなされているのが現状である。

他方、言語教育に配慮をした外国人介護人材が定着する仕組みとして、フィンランドでは個別の言語教育に配慮した移民政策が、2000 年以降行われている。したがって、移民者がフィンランドに適合し、職業訓練を受けるための準備教育期間には社会手当が支給される。その後、フィンランド人と同じ教育・訓練を受け資格を取得すれば、ラヒホイタヤ(社会・保健医療ケア分野の共通資格)として就労することができる。加えて、定住政策からみるラヒホイタヤの労働組合のスタンスは、フィンランド人と同じ内容の教育を受けて、ラヒホイタヤ資格を取得するわけであるから、フィンランド人労働者と同じ労働条件を保障するという事は当然のことである。これは見方を変えれば、フィンランド人労働者の労働条件を死守するという意味においても重要な要素であると考えられる。

加えて、日本においては 2015 年 1 月に、外国人留学生が介護福祉士資格を取得した場合には在留資格を付与するという方向性が示された。しかし、その内実は当事者とその家族も含んだ定住を視野に入れたものではなく、専門的・技術的職業としての施策でもない。言語教育においても、介護分野はコミュニケーションが重要と

いいながらも日常会話程度でよいとされており、言語習得へのハードルは相対的に低いと考えられる。

(2) 第二は、日本の介護政策の課題としては共有視されていないが、介護人材のグローバル化のみならず、介護サービスの利用者もグローバル化していることに、関心を向ける必要性があるということである。

日本には、在日コリアンをはじめとし、中国からの定住者、その他海外から来日し定住した方々が多数存在する。筆者等は戦前に朝鮮半島に渡った日本人のための（韓国内の）高齢者施設「慶州ナザレ園」を訪問し、長い間母語を押さえ込んできた人たちが、入所後しばらくすると日本語の歌が聞こえると口ずさむようになっていく状況について伺った。また、長野県の泰阜村では、幼少期に満州にわたりその後帰国された方のお宅の庭には、中国東北部の農作物が植えられ、日本語と中国語が入り交じりながら会話される光景を目にしてきた。長く異国に在住しても母国で身につけた言語や習慣を忘れることは出来ない。まして高齢化し認知症の症状が進むにつれて、後天的に身につけた言語や生活習慣は早く忘れる傾向にある。このことは、平均寿命が延び、後期高齢者人口の割合が増加する日本において、外国人介護人材を量的に求めるだけではなく、海外からの定住者を含めた「母国語」への対応、とりわけ今後深刻となる認知症ケア等への対応は、介護の分野ではいままで以上に求められる。

さらに、在日コリアンと日本人がともに暮らす高齢者施設「故郷の家」の先駆的な実践からの学びとして、異文化に配慮した介護を突き詰めるならば、「個別性の尊重であり、これは介護の基本理念」にほかならない。つまり、ハングル語や在日コリアンの考え方のわかる韓国人職員と日本人職員がコミュニケーションツールを共有しながら協働し、そ

こで暮らす人たちへの生活支援を行うことの積み重ねが、利用者理解、他者理解を深める動機づけとなり、個別性を尊重した介護実践が遂行されると考える。

(3) まとめとして、本研究は、高齢者介護の質を追究する意味において、外国人介護人材の必要性を二重の意味から強調した。誰もが包摂される観点からグローバル化に対応し得る高齢者介護の質と担い手養成に求められる理論と実践の融合について考え、今後もさらに研究を深めて行く必要があると言えるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

- ・森山千賀子・森山治(2014)「フィンランドにおける外国人介護人材の教育・訓練 - 社会的包摂を視点にした移民者政策」『白梅学園大学・短期大学紀要』50号29-46 (査読有)
- ・曾我千春(2013)「韓国介護事情レポート」『月刊国民医療』NO.306 16-20 (査読無)
- ・森山治(2013)「介護職に求められる専門性」『月刊福祉』11月号46-47 (査読無)
- ・森山治(2013)「老人長期療養保険(韓国)の動向」『医療福祉研究』第22号114-115 (査読無)
- ・趙敏廷・谷川和昭(2015)「在日コリアンと日本人がともに暮らす高齢者施設における包摂的な介護実践 京都・大阪・神戸の3施設の共通性と地域による相違性」『日本看護福祉学会誌』Vol.20.No.2 11-22 (査読有)

〔学会発表〕(計2件)

- ・森山千賀子・森山治・曾我千春・谷川和昭「外国人介護労働者の導入における人材育成の現状と課題 - フィンランドの事前教育との比較において - 」日本社会福祉学会第61回秋季大会 2013年9月21日~22日 北星学園大学
- ・趙敏廷・森山千賀子・谷川和昭・曾我千春・

森山治「在日コリアンと日本人がともに暮らす高齢者施設における包摂的な介護実践 - 大阪・神戸・京都の3施設の共通性と地域による相違性 - 」日本介護福祉学会第21回大会 2013年10月19日~20日 熊本学園大学

〔図書〕(計2件)

- ・森山治(2013)『人権としての社会保障』216-227,法律文化社
- ・森山千賀子・趙敏廷・谷川和昭・曾我千春・森山治(2015.3)『グローバル化時代における高齢者介護の質とローカル言語に関する研究 - 介護人材の育成策と就労をめぐる課題に対する日・韓・芬比較 - 』(科学研究費助成研究報告書)編集:森山千賀子印刷・製本:社会福祉法人東京コロニー印刷

〔その他〕(計3件)

- ・森山千賀子(2015)「韓国の療養病院における外国人看病人の動向 - 韓国系外国人(在外同胞)の導入をめくって」(科学研究費助成研究報告書)23-29
- ・曾我千春(2015)「ラヒホイタヤの労働組合レポート」(科学研究費助成研究報告書)46-49
- ・趙敏廷(2015)「故郷の家の実践と意義」(科学研究費助成研究報告書)63-69
- ・森山千賀子・趙敏廷・谷川和昭・曾我千春・森山治(2015)「グローバル化時代における高齢者介護の質とローカル言語に関する研究 - 外国人介護人材の導入をめぐる日本・韓国・フィンランド比較 - 」『地域ケアリング』2015Vol.17 NO.5 46-51

6. 研究組織

(1)研究代表者

森山千賀子(MORIYAMA CHIKAKO)
白梅学園大学・子ども学部・教授
研究者番号:50341897

(2)研究分担者

趙敏廷(CHO MINJEONG)
岡山県立大学・保健福祉学部・講師
研究者番号:10352585

谷川和昭(TANIKAWA KAZUAKI)

関西福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号:20352578

曾我千春(SOGA CHIHARU)

金沢星稜大学・経済学部・准教授)

研究者番号:20413239

森山治(MORIYAMA OSAMU)

金沢大学・経済学経営学系・教授

研究者番号:40322870